

はらむら



# 議会だより

第109号

平成24年5月10日発行

発行／長野県諏訪郡

原村議会

編集／議会広報編集委員会

TEL 0266-79-2111

FAX 0266-79-7951

☎ 391-0192



原村保育所  
「卒園式」



原小学校「入学式」



■平成24年■  
**第1回  
定例会**

- 3月定例会 ..... 2
- 委員会報告 ..... 4
- 組合議会等報告 ..... 6
- 一般質問 ..... 7
- 議会日誌 ..... 12

# 3月定例会

平成24年第1回定例会は3月2日から16日まで、会期15日間で開催された。

平成24年度一般会計予算など村長提出議案30件と諮問1件を審議した。

委員会での審査の内容は委員長報告のとおりです。

## ◎平成24年度一般会計予算

(内容) 歳入歳出予算の総額を、それぞれ36億9千万円とするもの。

前年度当初予算額に比べ1千万円減。

歳出の科目別構成比では、民生費が28・1%と歳出総額の4分の1以上を占め、以下、総務費14・9%、教育費10・7%、土木費10・6%、商工費8.7%、衛生費8.4%、公債費7.6%、農林業費5.4%、消費費3.8%、議会費1.9%の順となっている。主な新規事業としては、子ども医療特別給付金(無料化を高校生まで広げる)1千980万円。村産材活用事業に200万円。住宅の太陽光発電システム設置補助

## ☆反対討論

に600万円。住宅リフォーム補助300万円。エコビレッジ事業で八ヶ岳自然文化園への太陽光パネル設置に2千600万円。小中学校の施設整備に2千100万円。国史跡の阿久遺跡整備に538万円。東日本大震災避難者受入れに259万円などである。

・国保税の値上げは村民の負担が大きすぎる。

・医療給付費の予算に対して健康づくりのための予算が少ない。「森の小径」案内板設置はいま行なう必要はない。

## ☆賛成討論

・エコビレッジ事業として、文化園の太陽光、もみの

湯のエコキュート、村産材事業など、前向きな予算である。

## ◎平成23年度一般会計補正予算(第7号)

(主な内容) 国保特別会計に繰出金1千152万7千円増額。

農業体質強化基盤整備促進事業に1千500万5千円増額、中学校施設環境改善交付金事業に7千420万円増額。

諏訪南行政事務組合、南諏訪衛生施設組合の負担金1千282万4千円減額を補正するもの。

## 陳情の審議

結果は次のとおりです。

◎国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める陳情

陳情者 諏訪地方民主商工会

代表者 会長 三沢 和好  
「趣旨採択」

◎年金2.5%削減中止の意見書採択を求める意見書

陳情者 全日本年金者組合

代表者 諏訪支部 執行委員長 今井 進  
「継続審査」

◎最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充を求める陳情

陳情者 諏訪地区

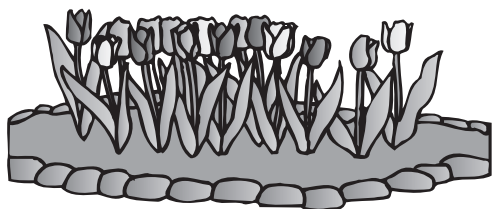
代表者 労働組合連合会 議長 堀内 哲男  
「継続審査」

じんけんようごい いん すいせん  
人権擁護委員に推薦されました

と だ けん じ  
戸田 憲次さん

(やっがね)

任期 法務大臣委嘱の日から3年間



## (3) 第109号 はらむら議会だより

## 平成24年第1回定例会 審議結果

表記：○は賛成、×は反対、▽は退席、－は欠席

議案等 番号	議 案 名 等	議 員 名										審 議 結 果
		小 池 和 男	宮 坂 早 苗	鮫 島 和 美	木 下 貞 彦	小 池 利 治	矢 島 昌 彦	小 平 雅 彦	長 谷 川 寛	日 達 徳 吉	小 林 庄 三 郎	
《村長提出》												
議案第1号	諏訪広域連合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	原村公告式条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第3号	原村個人情報保護条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	原村統計調査区並びに統計調査員設置条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号	原村有線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	原村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号	ふるさと・水と土基金条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号	原村税条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	▽	○	○	○	○	○	可決
議案第10号	原村図書館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号	原村医療費特別給付金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第12号	原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	可決
議案第13号	原村土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第14号	原村中小企業振興資金斡旋に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第15号	原村営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第16号	原村消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第17号	原村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第18号	平成23年度原村一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第19号	原村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第20号	原村下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第21号	原村道路線の廃止及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第22号	平成24年度原村一般会計予算	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	可決
議案第23号	原村国民健康保険事業勘定特別会計予算	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	可決
議案第24号	原村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第25号	原村有線放送事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第26号	原村農業者労働災害共済事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第27号	原村後期高齢者医療特別会計予算	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	可決
議案第28号	原村水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第29号	原村下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号	原村重度心身障害者福祉年金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任

選挙管理委員及び補充員の選挙を行いました。

# 委員会報告

## 総務産業常任委員会

委員長 小平 雅彦

平成24年度一般会計予算、

原村国保条例改正、陳情等

17議案について審査した。

鳥獣害対策森林整備の状

況、自然文化園太陽光発電

計画等について事務調査を

実施した。

◎原村税条例の一部改正

・個人村民税の税率の特例

として、平成26年度から

10年間、均等割の税率に

500円を加算する等の内容

◎原村国民健康保険条例の改正

・国民健康保険事業勘定特

別会計が赤字となること

から、国保税の税率、税

額を改正するもの。

・一人当たり15・75%、年

額1万5千411円の値上げ

となる見込み。改定が行

われても、不足分が生ず

るため一般会計より法定

外繰入金1千958万7千円

を計上した等の説明があ

った。

☆健康保険事業勘定特別会

計のあり方、値上げによ

る影響等について議論し

た。

☆一人当たり平均15・75

%、一世帯当たり平均

18・51%と大幅な値上げ

の意見があった。

となり、村民の生活に大きな負担となる。ので反対。

☆国保会計維持と公平な納税を図る上で必要な改正である等の議論があった。

◎24年度一般会計予算

・エコビレッジ事業、新エ

ネ、省エネ事業の推進。

・村産材活用事業により、

村産木材を活用した住宅

の新築・購入促進。

・鳥獣害対策として、鹿等

の生息地域解消を図るた

めの森林整備、防護柵、

ワナの設置。

・八ヶ岳自然文化園眺望確

保事業による園内の間伐

・土砂災害・地震マップの

策定等の事業が行われる。

☆公共交通の利用状況、経

営状況、今後の方向等に

ついて議論した。

☆予算に対しては、国保税

の大幅値上げの中で、保

健予防事業に対する予算

が少ない等から反対。

☆医療費特別給付の18才ま

での拡大は保護者の負担

軽減と福祉施策の充実に

つながるもので賛成。

# 事務調査報告

◎鳥獣害対策（鹿の生息地となつている森林の環境整備）

・払沢地区私有林1.2haを

「緩衝帯整備事業」で藪

払いを行った。鹿の生息

は減少し森林環境も整い

景観も良くなった。

◎森林の保全対策（森林の環境、景観形成）

・原山村有林5.9haを「流域

育成林整備事業」で間伐

を実施した。

◎自然文化園の整備事業（エコビレッジ対策・眺望確保対策）

・太陽光発電パネル設置事

業、パネル設置に当って

景観や環境に配慮する必

要がある。

・文化園内の樹木の間伐整

理により、八ヶ岳、霧ヶ

峰、アルプス等の眺望が

良くなる。園内の環境や

景観整備にもつながり、

集客が期待出来る。

☆行政チャンネル文字放送

化にともなう編集内容等

について議論した。

☆行事はビデオ記録により

配布出来るよう検討が必要等の意見があった。

# 社会文教常任委員会

委員長 長谷川 寛

今議会で審査したのは、7議案、6件の24年度予算案、1件の陳情でした。

## ◎図書館条例の一部改正

・図書館協議会の委員の任命権者を教育委員会にするもの。

## ◎医療費特別給付金条例の一部改正

・18歳まで医療費給付金の対象年齢を広げる。

☆子育て支援が、負担の多い世代まで拡大されることは評価できるとの賛成意見があった。

## ◎23年度一般会計補正予算

・国民健康保険事業勘定特別会計への法定外繰出し金。

・諏訪南行政事務組合ごみ処理、南諏衛生施設組合負担金の減額。  
・中学校教室棟改修工事請負費。繰越明許により、

学校休業中に工事予定。

・国民健康保険特別会計は、基金を使い切り、不足額については法定外繰入れせざるを得ない、との説明があった。

## ◎23年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

・療養給付費の伸びが予想以上で、法定外繰入れせざるを得ない、との説明があった。

## ◎23年度下水道事業会計補正予算

・建設改良費を14万円ほど増額するもの。

## ◎24年度一般会計予算

・道路新設改良は八ッ手を中心。

・阿久遺跡整備。  
・中学校教室棟大規模改修工事（予算は23年度の繰越明許費）。  
・中学校に村単職員の継続。

・国民健康保険事業勘定特別会計への繰出し。

☆保育所の臨時職員募集は応募者数が足りず、待遇面での考慮も必要。

☆敬老年金、敬老会記念品のあり方も検討すべき。

☆国民健康保険事業勘定特別会計への法定外繰出し金を増額して、国保税を上げない施策をすべきであり、反対。

☆国保を安定させる事を目標に、法定外繰出しもしている。福祉サービスに多めの予算で、地域包括支援センター「さくら」の評価も高い。福祉施設検討委員会の動きも始まるので賛成。との討論があった。

## ◎24年度原村国民健康保険事業勘定特別会計予算

・医療給付費は増額見込み。  
・特定健診未受診者対策、健康づくり事業に力を入れる。

☆健康保険税の大幅値上げを前提とした予算であり、反対。  
☆法定外繰入れも、予定さ

れた予算であり、賛成。との討論があった。

## ◎24年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

☆中央病院との連携を維持してほしい。

☆利用者に心地良い診療所にすることを希望する。との意見があった。

## ◎24年度原村後期高齢者医療特別会計予算

☆後期高齢者医療制度は、制度そのものに反対。との討論があった。

## ◎24年度下水道事業会計予算

・鉛管取替工事を計画的に進める。  
・新水源の試験結果は良好。

## ◎24年度下水道事業会計予算

・施設の保守を中心に進める。



原中ブロンズ除幕式

# 組合議会等報告

## 諏訪広域連合

平成24年第1定例会が3月26日から27日に開催された。承認1件、平成24年度一般会計予算など議案16件を審議し、承認・可決した。

### ◎諏訪広域連合広域計画

(内容) 諏訪圏域の振興整備のため、平成24年度から28年度の広域計画を定めるもの。

### ◎諏訪地区小児夜間急病センターの指定管理者指定

(内容) 施設の運営を、諏訪地区運営医師会に指定管理(5年間)するもの。

### ◎諏訪広域連合介護保険条例の一部改正

(内容) 平成24年度から26年度まで、65歳以上の1号被保険者の介護保険料(基準額)を、月額1千110円引き上げ、4千750円とするもの。長野県の平均月額が4千920円。

会計名	予算額	原村負担金
一般会計	187,083	8,825
特別会計	特別養護老人ホーム恋月荘	-
	救護施設八ヶ岳寮	3,676
	介護保険	86,066
	諏訪広域消防	107,250
	諏訪地域ふるさと振興基金事業	-

(注) -印：負担金なし

## 南諏衛生施設組合

3月定例会が、3月26日富士見町議会議場において開催された。平成23年度補正予算と24年度予算を異議なく全員一致で可決した。

補正予算は、22年度決算確定による繰越金2千73万4千円の補正である。内原村負担額は、6千985万円。24年度予算は、施設延命を中心とした1億9千810万3千円である。内訳は、修繕工事費29万2千円増の4千325万9千円である。総予算の内、原村負担額は33・16%、5千417万8千円。

## 諏訪南行政事務組合

平成24年度諏訪南行政事務組合議会定例会が3月28日開催された。

議案は平成24年度予算2件が提案され、審議した。

### ◎議案第1号

24年度一般会計予算(諏訪市・茅野市・富士見町・原村の4市町村が運営する静香苑の予算)

歳入歳出の総額を7千91万7千円と定めるもの。原村の負担金の総額は559万5千円です。歳出で主な事業は火葬炉全面積替工事1千313万円、火葬業務の委託料の2千268万円。

☆可決 全会一致

### ◎議案第2号

24年度ごみ処理事業特別会計予算(茅野市・富士見町・原村の3市町村のごみ処理の予算)

歳入の原村の負担金の総額は5千715万円。

歳出の主な事業は焼却施設の運転管理1億2千852万円埋立物運搬処理7千221万円が主なもの。地方債償還が来年度終了するが焼却炉は老朽化していくとの説明。

☆可決 全会一致

ごみ処理事業分の負担割合算出表

	清掃センター搬入実績量		事業系ごみ負担割合算入量			分担金の負担割合		分担金総合計	
	家庭系ごみ搬入量(t) B	事業系ごみ搬入量(t) C	トン当たり処理費用(円) D=A/(B+C)*	トン当たり処理手数料(円) E	費用負担軽減率(%) F=(D-E)/D	事業系ごみ負担割合算入量(t) G=C×F	負担割合算出ごみ量(t) H=B+G	負担割合(%)	建設費償還+経常経費他(単位千円)
茅野市	10,818.96	6,434.47	20,039	10,000	50.097	3,223.476	14,042.436	76.716	309,090
富士見町	2,446.51	875.00				438.349	2,884.859	15.760	88,980
原村	1,165.22	423.02				211.920	1,377.14	7.524	57,159
計	14,430.69	7,732.49				3,873.745	18,304.435	100.000	455,229

議会議事録、全員協議会が開催され、看護専門学校の見学報告、看護士試験について報告があり、平成23年度卒業生42人全員が受験し合格したと報告があった。

病院事業会計予算は前年比21%増の76億6千910万2千円。第3次マスタープランに基づく病院の増改築に向け、基本設計委託料として3千150万円を計上した。

## 諏訪中央病院組合

3月定例会は3月29日に諏訪中央病院で開催した。平成24年度病院事業会計など10議案の提出があり、全議案を全会一致で可決した。



## 富士見高原病院「新病棟」 増築に応分の負担を

小林 庄三郎



### 要請があれば慎重に 検討する

は運営委員会などで話は伺っている。

原村は組合立の一員として諏訪中央病院を茅野市、諏訪市と一緒に運営している。中央病院への責任、運営のかかり方として経費の11%を持つことになっている。かなり大きいと言っているのではないか。

これについては、富士見高原病院からの要請があった、初めて慎重に検討することになると思う。

〔質問〕原村の住民も多くの方が利用している富士見高原病院の「新病棟」建設に応分の負担を行う考えは。〔村長〕高原病院が増築整備すると言っていることについて

〔質問〕原村では現在6地区だけに「地縁団体」が設立されている。法人格を取得していない場合、地区の財産である不動産などの登記に混乱を招く懸念もある。法人化していない地区への指導、助言を積極的に進める考えは。〔村長〕地縁による団体の

# 一般質問 村政を問う

## 税の滞納整理は

小池 和男

### 滞納整理機構と連携をとり

### 積極的に処理していく

〔質問〕国保税・村民税の収納状況について。

〔村長〕村税の滞納があるけれども、今まであまり滞納整理は、積極的な働きをしてこなかった。どんどん収納率が悪くなる、県の方で滞納整理機構をつくり、原村も参加して有意に処理していく立場に立ちました。

村税、国保税共に現年と滞納繰越分の合計で収納率は微増している。滞納繰越分の収納率については、国保税で前年同期1月までで10・5%が24%、村民税では16%が38・7%と大幅に向上している。

〔課長〕納期限から1ヶ月をすぎると、延滞金が14・6%というすごい金利が付きます。今納めないとこれがどんどん上がると説明し

ています。

〔質問〕この時の情報を、どのように村づくりに生かすのか。

〔村長〕税というものは、やっぱり村の事業を遂行していく上で、その財源になるわけですから、大変重要なものであります。税を納めてもらえなければ、村は成り立たないわけです。わけを話して理解を得ていくと、お互いがお互いを思いやれるような、そういう理念で村政を進めていきたいと思っております。

〔質問〕国保会計健全化に向けての対応は。医療費の抑制が一番大事で、個人の健康も守る、それが成れば国保会計は健全になる。

〔村長〕一にも二にも医療給付費を少なくする。健康づくりを積極的に進める。予防接種、特定健診を受けて、自分の体に気を遣っていくことが大切になる。



## 第5水源の運用は

木下 貞彦

### 24年度で計画する

(質問) ①配水状況や第5水源の運用計画は。②配水管布設替え工事の状況は。③漏水原因の主なものは。④水道使用料の請求漏れは。⑤水道水源林を守る考えは。

〔副村長〕①第2水源の水量が減少していることや第3水源の井戸の状態が不安定のため、第5水源を掘削した。水量は日量約2千t

で、水は上の原水源の配水池に供給し、自然流化でそれぞれの配水池へ安定供給をしていきたい。②石綿管の布設替えは終了している。鉛管は全部取り替えるよう体制ができています。順次耐震性に優れたダクタイル鋳鉄管に移行している。③硬質塩化ビニール管で接続部分の破損が多い。④調査では今のところ請求漏れはない。⑤森林整備を間伐等含めてやっている。開発が決まった段階で届け出がでる。現段階では個人所有地の取引の把握は無理難題だが水源林の確保は必要と思われる。検討を考えたい。

(質問) 村づくり戦略推進室が独立して広報が加わったが、仕事面での変化は。現在の活動状況と今後の方向は。学ぶ機会をどう作っていくのか。

〔室長〕住民行政の課題を把握するのが目的である。現在専門部会は11部会、9部会が活動している。出前講座等もやっている。機会あるごとに啓発を絡めて二

## 要支援者の支援情報一元化が必要

小平 雅彦



### 個人情報保護法があり難しい

(質問) 災害時や日常生活における支援情報のリスト化、一元化が必要になってくる。また、支え合いマップの活用、支援体制の強化が課題となっているがどうか。

ーズの把握に努めていきたい。

〔村長〕仕事の変化はない。室長が兼務から専任になり、課を取りまとめるようになり、職員の声を把握しやすくなった。村づくり生涯学習は住民の同好者が集まって行われ、村職員はお手伝いで、主導ではない。

〔村長〕生活支援の情報一元化は個人情報保護法から難しい。支え合いマップは内容を見直し、関係者へ公表し活用出来るよう検討する。

支援体制は近隣体制の構築が重要。社協の有償ボランティア活用も考えられる。

(質問) 観光の振興には農業との連携が重要と考える。今後の展開についてはどのように進めるのか。

〔村長〕農産物の加工・直売所は観光と農業の連携から重要で、着実に進めている。農業者、商工業者、農

協が一体となって取り組んでいく機運を育てて行く。

(質問) 水資源の現状と保全対策は。また、重要な水源である汐の周囲には、多くの生活排水浄化槽が設置されている。管理の適正化指導、研修会の実施に対する考えは。

〔村長〕水資源の涵養保全のため、村有林の整備を実施する。個人や区有林の整備には上乘せ補助を行う。浄化槽の管理適正化研修会は今後検討したい。



自然文化園の屋外ステージ



## 有害鳥獣被害対策について

小池 利治

### シカの捕獲頭数は60頭



**(質問)** 有害鳥獣被害対策について、県でもシカの駆除に力を入れ、諏訪地方でも5千頭以上が駆除目標であるが、原村の捕獲頭数は何頭か。また、村でもワナ猟を進めているが、ワナ猟の講習を受けて資格のある人は何名おり、どのくらいの数ワナが仕掛けられて

いるか。  
ワナには目印があるということだが、人間がかかるような心配はないか。

**「村長」** 原村の捕獲頭数は60頭。狩猟免許等の保持者でなければ、ワナを仕掛けることができない。狩猟免許を所持している猟友会員は29人。ワナは30基購入。1人3基まで貸し出している。目印は普通の注意力をもって歩けば目に付く。

**(質問)** カラスの大群が棲みついていて、本格的に駆除方法を考えては。  
**「村長」** カラス小屋が有効と考えられる。

**(質問)** 大雪にそなえて、原村でも雪捨て場の確保を考えては。

**「村長」** 各集落に雪捨て場の確保をお願いしてある。村では工業団地の調整池の一部と、マレットゴルフ場北側の土捨て場の2カ所を確保している。

## 村産木材活用事業の対象は

日達 徳吉

### 県産木材使用量の4分の1が

### 村産材で新築住宅



分の1以上が村産木材であること。助成金は45万円を限度とする。住民には広報や有線放送で周知する。

**(質問)** 原村村産木材活用支援事業の助成金について内容を住民にどのように周知して行くか。

**「村長」** 長野県の住まいづくり緊急支援事業の助成金の対象になる住居基準に適合し、県産木材使用量の4

分の1以上が村産木材であるが、小屋や倉庫等も、村独自の要綱をつくり、活用の幅を広げてはどうか。

**「村長」** 県の事業とあわせて、新築住宅を対象としているので、小屋等は考えていない。

**(質問)** 樫の木荘がいろいろの所がいたんできている。今後のあり方を早急に検討する必要があるのでは。

**「村長」** 平成25年度から検討組織をつくり、住民の皆さんに議論していただく。



流域育成林整備事業による間伐

**(質問)** 屋内ゲートボール場に個人利用の料金設定をとしては。

**「村長」** 当日空いている場合は個人使用も可能になるような料金を検討していきたい。

**(質問)** 圃場整備に合わせて防風と景観づくりのために植樹したが年数がたち、支障木になってきている。「こさ切り」について村で指導できないか。

**「村長」** 村でも対応しているが、協力をお願いする場面もある。

**(質問)** 消防団出初め式の服装で、履物が地下足袋に統一されたので、足が冷たくて大変と聞く。  
**「消防室長」** 正副分団長会議で、晴天の場合は地下足袋。雨天、降雪の場合は長靴と決定されている。

# 村の人口増を支える基盤づくりは

鮫島和美

宮城県大崎市大崎町大崎 大崎町議会議員 鮫島和美

## 順次計画に基づいて進める



雇用対策をどう展開するか。

「村長」第6次産業の創出、地域資源を活用した雇用創出を考えている。

(質問) 大震災1年目を迎える今、村の防災対策も真剣に見直す必要がある。村内には道幅が狭く、立ち木も迫って、緊急時に車が入れるのか、人の避難路になり得るのか心配な道路が多い。点検整備が必要ではないか。また、各地区の防火用貯水池などの配置状況の点検も必要ではないか。

「村長」道路に関しては私権がからむこともあり、簡単にはいかない。防火用貯水池については順次計画を立てて行く。

(質問) 働き盛りの年齢層の移住、定着を目指す就農

(質問) 村長の「郷に入りては郷に従え」という言葉の発想では、従来の村民と移住して来た村民の相互信頼を育て、誰もが平等に安心して暮らせる村づくりは出来ないと思うが。

「村長」自分は常に公平な目で施策を展開している。

(質問) 一人当たり平均15・75%もの国保税値上げの方向が出されており、村民の生活への圧迫が心配される。一般会計からの繰り入れを増額し、値上げ幅を抑えるべきだと思う。

「村長」値上げせざるを得ないことは慙愧に耐えない

## 資源物回収施設の設置を

長谷川 寛

## 検討委員会の方針が出たら検討する



(質問) リサイクルセンター検討委員会の現状と今後の方向は。

「副村長」27年度の設置に向けて検討している。3市町村で異なるごみの収集分別方式を統一するすり合わせをしている。処理の仕方が決まればセンターの規模や設置場所を設定していく。

(質問) 資源物処理常時回収施設設置を検討すべきではないか。

「副村長」人件費や収集運搬などを検討する必要がある。

リサイクルセンターができる方向も変わるの、その時点で検討し、いい方向を見出せばと考える。

が、村民にも痛みを分けてもらわなければならぬ。(質問) 国保税滞納者増加の心配はないか。

「村長」結果を見ないと分からない。生活が困窮して払えない人には親身に対応したい。

(質問) 老人憩いの家、保健センターの老朽化にともなう保健福祉施設の一体的整備について、時間をかけてプランを練り上げる必要があるが。

「村長」委員10人以内で原村福祉施設整備検討委員会を新年度に立ち上げ

る予定である。

(質問) 八ヶ岳自然文化園の野外映画会や音楽会が雨で中止にならないように、簡便なテントを考えては。

「村長」新年度予算案で調査費を28万円を盛った。調査、議論をしていいものを探っていきたい。



商工会から安全帽のプレゼント



## 通学路の安全確保については

宮坂早苗

### 中新田区内歩道の 測量調査にはいる

〔質問〕原村例規集の基本理念の中に、「住民の交通安全の確保…」とある。次世代育成プランの中には、「子どもが安心して移動できるよう、道路整備に当たっては、子どもの視点を大切にします。」とある。子どもやすべての人に良好な交通環境の確保を今後どの

ように行なっていくか。

〔村長〕県道関係で歩道が未整備の所は、弘沢、中新田、やつがね区内、この中で中新田区内の300m区間の歩道整備については、平成24年度現地測量調査に入り、設計を進めていく予定。整備は、地権者や関係機関の理解が得られたところからやっていく。

〔質問〕給食の食材の安全確保について、原発事故により、子どもを育てる親は不安をかかえ、毎日を過ごしている。

食育の場としての学校給食、食材の安全性の確保、保護者の相談に、今後どのように対応していくのか。〔教育長〕4月からの食品放射性物質暫定基準値に対して、伊那にある県南信教育事務所へ、すでに検査申し込みをしている。納入業者全てに、検査の徹底、原つこ食材の会、原村産お米、米粉等、地産地消を大事にして食材を確保していく。個人的な相談は、栄養士、学校、給食委員会でも対応

## 広域営農団地促進協が解散

### 変わる組織が必要では

矢島昌彦

茅野市議会議員 矢島昌彦

### 農業地帯を活性化させた理念は、 今後個々でいかしていく



〔質問〕茅野市、原村、富士見町が行政の枠を超え八ヶ岳西麓一帯を広域営農団地として、農協と共に先進的な農業経営ができるよう計画された。

所得目標1千万円、広域農道に沿って、農産物活用施設、堆肥センター、加工育苗、集出荷施設などの計画は達成できたか。〔村長〕最初に広域農道をやるうとエコラインの整備をした。

〔質問〕今あるスポーツ施設を若い人たちが利用できる施設への変更の検討を提案する。

〔村長〕使われない施設がある。平成25年度検討して、方向を決めたいと考える。

この事業で農業は発展し、大規模化した。現在、農家所得平均750万円に上がってる。目標に近づいた。

〔質問〕原村が開発して販売した別荘地の土地売買契約書には、土地の使用等に係る特約事項等8条で「保健養施設の用地として使用しなければならぬ」となっている。転売された別荘地はどうなっているか。別荘地内では営業行為は一切行えないとあるが、法的根拠はあるか。

〔村長〕現在転売で8条を規定しているのは三井の森だけ。四季の森、原村販売の別荘地にはついていない。非常にまずい状態にある。保健休養地の理念と違っている。是正の検討をする。



# 議会だより

1月	3日	5日	8日	10日	12日	13日	14日	17日	20日	26日	27日	31日	2月	1日	
原村成人式	原村有線放送運営審議会	原村有線テレビジョン番組審議会	原村消防出初式	新年賀詞交歓会	原村環境保全審議会	諏訪消防協会新年会	諏訪圏青年会議所新年会	長野県地方自治政策課題研修会	諏訪広域連合議会運営委員会	議会広報編集委員会	原村国民健康保険運営協議会	原村国民健康保険運営協議会	原村商工業振興審議会	PPP問題講演会	社会文教委員会と教育委員会との懇談会
2日	6日	9日	10日	13日	15日	17日	21日	23日	24日	25日	27日	28日	28日	28日	
員長研修会	原村老人クラブ連合会定期大会	民生児童委員協議会との懇談会	諏訪広域連合議会行政視察	原村国民健康保険運営協議会	諏訪湖浄化講演会	諏訪地域広域行政研修会	原村図書館協議会	原村環境保全審議会	原村農業再生協議会	幹事会・総会	歴代正副議長会	諏訪地方国民健康保険事業研修会	諏訪広域連合議会運営委員会	長野県町村議会議長会定期総会	原村農業振興地域整備開発協議会
29日	29日	2月	7日	13日	14日	16日	17日	18日	19日	20日	23日	24日	26日	26日	
諏訪テクノレイクサイド地域センター評議員会	第1回原村議会定例会	全員協議会	全員協議会	中学校卒業式	小学校卒業式	議会議事委員会	中学校卒業式	ニュージラントホームステイ壮行会	八ヶ岳中央農業実践大学卒業式	こひつじ幼稚園卒業式	長野技能五輪わざまるレシピ事業報告会	保育所卒園式	南諏衛生施設組合議事会	南諏衛生施設組合議事会	
29日	29日	3月	13日	14日	16日	17日	18日	19日	20日	23日	24日	26日	26日	28日	
老人保健施設「みづうみ」竣工式	諏訪中央病院組合議会	原村スポーツ推進審議会	諏訪南行政事務組合議会	原村鳥獣被害対策協議会	原村鳥獣被害対策協議会	原村鳥獣被害対策協議会	原村鳥獣被害対策協議会	原村鳥獣被害対策協議会	原村鳥獣被害対策協議会	原村鳥獣被害対策協議会	原村鳥獣被害対策協議会	原村鳥獣被害対策協議会	原村鳥獣被害対策協議会	原村鳥獣被害対策協議会	

## 議会の傍聴にお出かけください

次回(平成24年6月)の定例会は6月8日(金)招集の予定です。一般質問の放送をサラダチャンネルで行っています。どうぞご覧ください。  
お問い合わせは、議会事務局に(0266-79-7951)

## 「訂正のお知らせ」

議会だより第108号(平成24年2月10日発行)7ページ2段目

◎23年度国民健康保険特別会計補正予算

誤 「納付するもの」  
正 「補正するもの」

お詫びして、訂正させていただきます。

## 編集後記

東日本大震災から一年が過ぎた。現地の復興には、まだまだ長い年月が必要である。

「いま自分に何ができるのか」一人ひとり考え、選択していくことが求められている。

季節は変わらず訪れる。被災した地にも、ここ原村にも。毎日太陽が昇り、沈み、一日という大切な時間が過ぎる。

予算議会といわれる3月議会も終わり、また新しい年度が始まる。

暖かい陽ざしと共に、希望に満ちた明るい未来にむけて、一步を踏み出そう。  
(宮坂記)

### 編集委員会

- 委員長 小林庄三郎
- 副委員長 小平 雅彦
- 委員 小池 和男
- 同 宮坂 早苗
- 同 鮫島 和美
- 同 日達 徳吉